

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年5月26日（金） 8：21～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○国会提出案件	5件
○公布（法律）	2件
○政令	2件
○人事	4件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置等」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「キルギス国」及び「中華人民共和国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、31日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「食料・農業・農村白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「気象業務法及び水防法の一部改正法」外1件が、昨日までの衆議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「石油コンビナート等災害防止法施行令の一部改正令」は、石油コンビナートにおいて、新たに開発された消防ポンプ自動車の備え付けを可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「児童福祉法施行令等の一部改正令」は、障害者総合支援法等の一部改正法の一部の施行に伴い、難病等に係る医療費助成について、支給認定の遡りの期間等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使山崎和之外30名に、国際労働機関第111回総会日本政府代表等を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、情報公開・個人情報保護審査会委員1名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、古川睦久外592名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について御決定をお願いいたします。

次に、外務大臣林芳正外1名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和4年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をフィリピンとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「首都圏鉄道改修計画」に約174億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、外務大臣。

- 林国務大臣：ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、ウクライナをめぐる問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、①ロシア連邦の関係者等に対する資産凍結等の措置、②ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置、③ロシア連邦の産業基盤強化に資する物品の輸出の禁止措置、④ロシア向けのサービスの提供の禁止措置を追加的に実施することにつき、御了解願います。
- 松野国務大臣：次に、農林水産大臣。
- 野村国務大臣：令和4年度食料・農業・農村白書におきましては、特集として食料安全保障を取り上げ、現下の食料情勢や価格高騰の影響とその対応、将来にわたって国民に食料を安定的に供給していくための取組について記述しております。また、令和4年度における特徴的な動きとして、農林水産物・食品の輸出や、みどりの食料システム戦略、スマート農業・農業DX、高病原性鳥インフルエンザ等を取り上げ、記述しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。
- 松野国務大臣：次に、財務大臣。
- 鈴木国務大臣：令和4年末現在の対外の貸借及び同年中の国際収支について御報告いたします。令和4年末の対外純資産は、為替変動等を背景に、前年末に比べ約0.7兆円増加し、約419兆円となっております。我が国は、32年連続で世界最大の純資産国となっております。次に、令和4年中の国際収支は、貿易収支が赤字に転化したこと等を背景に、経常収支の黒字が、前年から約10兆円減少し、約11.5兆円の黒字となりました。以上、御報告いたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
- 御発言はございますか。
- 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和5年 〕 (金)
5月26日

◎一般案件

- 資料あり
資料なし
- ロシア連邦関係者に対する資産凍結等の措置等について（了解）（外務・財務・経済産業省）
 - ☆ キルギス国特命全権大使エルキンベク・オソエフ外1名の接受について（決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり
- 「令和4年度食料・農業・農村の動向」及び「令和5年度食料・農業・農村施策」について（決定）（農林水産省）
- 〃
- {
 - 1. 参議院議員辻元清美（立憲）提出性同一性に対する政府の認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 - 1. 衆議院議員早稲田ゆき（立憲）提出コロナ入院の公費負担のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 - 1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出飼料価格の高騰によって圧迫される酪農・畜産業支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
 - 1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出日本政府の半導体政策に関する再質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎公布（法律）

- 資料あり
資料なし
- ☆ {
 - 1. 気象業務法及び水防法の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

資料あり
資あり

- 石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○児童福祉法施行令及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

資料あり
資あり

- 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使山崎和之外30名に国際労働機関第111回総会日本政府代表等を命ずること等について（決定）
- 〃 ○情報公開・個人情報保護審査会委員の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
- 〃 ☆長崎大学名誉教授古川睦久外592名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）
- 〃 ☆外務大臣林 芳正外1名の外国勲章受領許可について（決定）

◎報 告

資料あり
資あり

- ☆令和4年末現在の対外の貸借に関する報告書及び令和4年中の国際収支に関する報告書について（財務省）

◎配 布

- ☆月例経済報告（内閣府本府）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕
5月26日 (金)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]